

 第
 号

 年
 月

 日

# パートナーシップ宣誓書受領証

氏 名 _				様	_			様
生年月日 _	名	丰	月	<u> 日</u>		年	月	日
宣誓日	名	丰	月	日				

山北町パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第6条第1項の 規定に基づき、上記両名からパートナーシップ宣誓書を受領したことを 証します。

山北町では、一人ひとりの町民が互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現を目指しています。

お二人が互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合いながら、 自分らしく活躍されることを応援しています。

山北町長

印

### 〇注意事項

1 この受領証は、山北町パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱の趣旨に従って取り扱いください。

なお、この受領証は、法的効力を有するものではなく、山北町の各施策・事業に おいて、優先的な取扱いをするものではありません。

- 2 次のいずれかに該当する場合は、この受領証及び受領証カード(以下「受領証等」という。)を返還してください。
  - (1) 当事者の意思により、パートナーシップが解消されたとき。
  - (2) 一方又は双方が町外に転出したとき。
  - (3) その他宣誓者の要件に該当しなくなったとき。
- 3 次のいずれかに該当することが判明した場合は、宣誓を無効とし、受領証等が返 還されたものとみなすことがあります。
  - (1) パートナーシップを有しないと認めるとき。
  - (2) 宣誓書の内容に虚偽があったと認めるとき。
  - (3) 宣誓者の要件に該当しないと認めるとき。
  - (4) 転入予定の者が期日までに転入を証明する書類を提出しないとき。
- 4 返還された又は返還されたものとみなした受領証等の交付番号を公表することがあります。

# ○通称を使用している場合

以下に戸籍上の氏名を記載します。

通称名	
戸籍上の氏名	

#### 〇特記事項

## この受領証を提示された方へ

山北町では、一人ひとりの町民が互いに人権を尊重し、多様性を認め合い、誰もが その人らしく暮らすことのできる地域社会の実現を目指しています。

この受領証は、お二人が互いを人生のパートナーとして、原則として同居し、日常 生活において経済的、物理的かつ精神的に相互に協力し合うことを約束した関係であ ると宣誓されたことを山北町として証明するものです。

法的効力を有するものではありませんが、受領証の提示を受けた方は、上記の趣旨 を御理解いただきますようお願いいたします。

(発行:山北町福祉課)